

介護職員・保険代理店・弁護士など  
介護事故に関わるみなさまへ

みんなで検討！



オンライン開催  
参加自由・無料

3月23日開催

## 介護事故事例検討会のご案内

安全な介護では、毎月事故事例検討会を開催しています。主に特養や老健などの施設の介護事故事例を、みんなで検証したいと思います。介護職員や損害保険代理店や弁護士など、どなたでも参加は自由です(無料)。参加者に発言を求めることはありませんので、「事故カンファレンスの参考に聞いてみたい」という方もお気軽にご参加ください。

### ■ 事故事例検討会の進め方

事故事例を読み上げて、事例検討の方法をご紹介します。事例検討は下記の5つの視点で施設の対応に問題が無いかどうかを検討します。問題がある場合は、その改善策と一緒に考えてください。5つの検証の中で、一度だけグループ討議を交えて意見交換も行います。事前に事故事例に目を通してからご参加下さい。

次の5つの視点で事故を検証します。

1. 事故の過失の有無→防ぐべき事故だったのか？
2. 事故発生時の対処→マニュアル通り適切な対処ができたか？
3. 事故の原因分析→原因分析をしたか？それは適切だったか？
4. 再発防止策の検討→再発防止策を検討したか？それは適切だったか？
5. 事故後の家族対応→事故状況の説明など家族対応は適切だったか？

### ■ 開催要領

主催:株式会社安全な介護 協力:あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

日時:2023年3月23日(木) 13:30~15:00

参加資格:**リスクマネジメントに興味のある人はどなたでも参加できます**

申し込み方法:下記のURLからお申込み下さい。締め切り後に参加招待状をお送りします。<https://bit.ly/3L2I2Jn>

オンライン方式:ZOOMを使用します

締め切り:3月16日

【お問い合わせ先】

株式会社安全な介護 担当:山田  
豊島区西池袋5丁目26-15 久保田ビル2F  
TEL:03-5995-2275 FAX:03-5986-1776  
mail : info@anzen-kaigo.com

## 2023年3月の事件事例

### 洗身介助中にバランスを崩し転落、その後顔面に内出血が現れ

#### ●利用者の状況

ショートステイを月1回1週間程度利用している  
85歳女性 要介護度:3 食事:常食 排泄:トイレで半介助 入浴:半介助  
移動:車イス 左半身麻痺 筋力低下が見られる  
発語:無口。やや聞き取りにくい。軽度言語障害  
聴力:耳元で大声聴こえる 視力:メガネ使用し生活に支障なし。  
既往歴:脳梗塞の跡が発見(8年前) 脳梗塞のため入院(5年前)狭心症(2年前)  
認知症:中程度  
服薬:ラシックス・ワーファリン・ソラナックス・レンドルミン(昼夜逆転があり週の半分は眠れない)  
性格:我が強くて人の話を聞かない

#### ●事故発生状況及び発生時の対応状況

##### ■入浴介助中の転倒事故(シャワーチェアからの転落)

居室から脱衣所までは車イスで移動。脱衣所での更衣の介助時には、特段普段と変わった様子は無かった。浴室の入り口で少しバランスを崩すが介助していたので無事。いつもの通り用意してあったシャワーチェアに掛けて、介護職員がシャワーで後ろから身体を流す。前はいつも右手で洗うため、スポンジを渡した。介護職員がシャワーの止めようと蛇口に手を伸ばし、他の利用者の方を向いた。介護職員が目を離れた隙に、麻痺側の左側に傾きそのままシャワーチェアから転落したようだ。気がついた時には既に、左側の浴槽の縁にもたれかかるように転落していた。

幸い、落ちた場所にはバスマットが敷いてあったため、どこかを打撲したような痕は見られなかった。「大丈夫？どこか痛くない？」と聞いたが返事が無かった。抱き起こして入浴を続けようとしたが、自分で洗う様子がないので、後ろから洗い、入浴介助を終了した。衣服を着る時も特に変わったところはなかったが、右手で左の頬を触っていた。「どうしたの？大丈夫？」と聞いてみるが返事がないので、そのまま居室まで介助歩行を行った。

#### ●事故原因分析と再発防止策検討

事故原因:介助中はもっと注意して見ているべきだった  
再発防止策:洗身介助中は利用者から目を離さないようにする

#### ●事故後の家族への対応

翌朝ショートステイ退所のために、迎えに来られた娘さんが、利用者の左のほほの腫れを発見して、「誰かに叩かれたのではないのか？」とフロアの主任に訴えた。主任は前日の記録を全て調べた上で、「どうも入浴中にシャワーチェアから転倒し、浴槽に顔をぶつけたようだ」と説明した。

娘さんは、信用できないから記録を見せるように主任に迫ったが、「自分ひとりでは記録を見せてよいか判断ができない」と断った。娘さんは「それなら施設長に話をする」と言って施設長に話をしに事務所まで行った。施設長と一緒に居室に戻ってみると、利用者の左の目の周りに内出血が出て、黒ずんでおり、娘さんは「絶対だれかが故意に殴ったに決まっている。これから役所に行つて来る」と言って帰ってしまった。

# 事故事例検討用紙

●過失の有無 [防ぐべき事故だったか?]

●事故発生時の対処 [事故対応は適切だったか?]

●原因分析 [原因分析をしたか?それは適切だったか?]

●再発防止策検討 [再発防止策を検討したか?それは適切だったか?]

●事故後の家族への対応 [事故状況の説明など家族対応は適切だったか?]